

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：島根県
農業委員会名：浜田市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2493
自給的農家数	1129
販売農家数	1364
主業農家数	99
準主業農家数	240
副業的農家数	1025

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3273
女性	1501
40代以下	236

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	57
基本構想水準到達者	12
認定新規就農者	6
農業参入法人	9
集落営農経営	35
特定農業団体	0
集落営農組織	35

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1930	411				2350
経営耕地面積	1200	189	91.6	92.4	5	1389
遊休農地面積	44.3	13.7	13.7			58
農地台帳面積	2628.6	1438.2	1436.7	1.53		4066.8

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 2月 28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2350ha	504.9ha	21.49%
課 題	高齢化による担い手の減少により、農地の分散化が目立っているため、農地の集積を図り効率の良い農業経営を推進する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 532ha (うち新規集積面積 27ha)	目標設定の考え方: 農地利用最適化交付金事業の単年度集積基準面積
活動計画	浜田市農業再生協議会担い手育成部会や農地中間管理機構と連携し集積を図る。 就農相談の実施、就農への誘導体制への確立、新規就農者の掘り起こし対策に取り組む。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	6 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0.44ha	0.91ha	0.03ha
課 題	新規就農希望者・潜在的に就農を希望する者、定年帰農者、農外企業参入など、様々な希望者に対応した取り組みが必要になるほか、農地確保・施設整備等直接の問題や技術取得や住宅確保等間接的問題などに幅広い支援が必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	— ha
活動計画	浜田市農業再生協議会担い手育成部会と連携し支援する		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 2408ha	遊休農地面積(B) 58ha	割合(B/A×100) 2.41%
課 題	農家の高齢化、担い手不足、獣害による遊休農地増加		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.3 ha		
	目標設定の考え方：浜田市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を考慮し、3年で10ha		
活動計画	調査員数(実数) 37 人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
	農地の利用状況調査 調査方法	各農業委員による目視確認	
農地の利用意向調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～2月	
	農業委員の日常的な農地パトロールの実施 農地中間管理機構や荒廃農地等利活用促進交付金事業の活用と非農地通知による遊休農地の解消を進める		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A) 2350ha	違反転用面積(B) 0.44ha
課 題	転用許可制度の理解不足により無断で転用される事例のないよう制度の周知を定期的に行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	5月11月に広報誌により違反転用の啓発を実施 日常の農地パトロールの際の監視活動の実施
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入